滋賀県立近江学園整備事業　提供資料（その２）交付申請書

「滋賀県立近江学園整備事業」に係る提供資料について、以下の注意事項を理解の上、

交付を受け、使用します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 企　業　名 |  |
| 住　　　所 |  |
| 申　請 者 所 属 |  |
| 申　請 者 氏 名 |  |
| 電 話 番 号 |  |
| e-mail |  |

＜注意事項＞

1. 本資料は滋賀県立近江学園整備事業の提案書作成にのみ使用することとし、他の用途に使用することは禁止します。
2. 既存図面、報告書等については、既存の状況を全て判別できる資料ではなく、過去の設計図面等であり参考資料となります。
3. 目視等による確認が必要な場合は適切に実施し、資料と現地が不一致の場合は、現地を正として対応すること。